大分都市広域圏にお住まいの方は

大分市民図書館を利用できます

大分都市広域圏内の図書館の相互利用を促進するため、令和5年4月から
7市1町にお住まいの方は大分市民図書館を利用できるようになります。
（大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町）

大分都市広域圏

国が提唱する連携中枢都市圏構想に基づき、平成28年3月に、大分市を中心市として、別府市・臼杵市・津久見市・竹田市・豊後大野市・由布市・日出町とそれぞれ、31の基本連携項目について、連携協約を締結し、大分都市広域圏（7市1町）を形成しました。

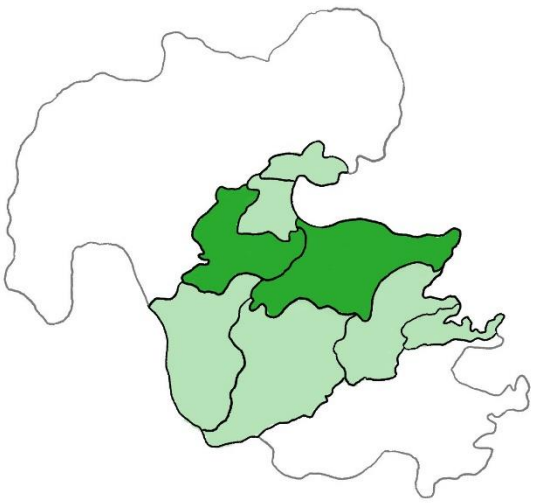

図書等貸出券の登録

対象
大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町
にお住まいの方
大分市に通勤・通学している方

必要なもの
本人確認ができるもの（運転免許証、保険証等）
住所が確認できるもの
大分市に通勤・通学している方は勤務先や学校の証明になるもの

ご利用にあたって

・各図書館のルールを守ってください
・図書等を借りる時は、各市町ごとに図書等貸出券が必要です
・貸出する図書等の種類や冊数、貸出期間等は各図書館で異なりますので、
　利用する図書館におたずねください
・借りた図書等は、必ず借りた図書館に返してください

大分市民図書館

大分市金池町1丁目5番1号
（J:COMホルトホール大分内）
097-576-8241